

令和6年度富士宮市未来を担う高校生人材育成事業 事業概要

1 目的

グローバル化が急速に進展する中、産業分野等の発展が著しい海外都市における現地研修を通して、国際社会における客観的視点を養うとともに、国際競争力を主にした国際理解意識を醸成する。

2 事業企画者及び旅行企画者

事業企画者：富士宮市／旅行企画者：東武トップツアーズ株式会社静岡支店

3 研修実施期間

令和7年3月22日（土）～3月26日（水）の5日間

4 研修地

ベトナム・ハノイ、ホイアン

5 研修内容

現地日系企業の見学や現地学校訪問のほか、世界遺産や歴史的名所の見学などを予定

6 定員

富士宮市内在住の高校1・2年生15人

（他市に所在する高校に通う生徒であっても、市内在住であれば可）

7 引率

事業企画者である富士宮市役所市民交流課の職員1人及び旅行企画者である東武トップツアーズ株式会社静岡支店の添乗員1人の計2人が全行程を引率。

また、現地においてはガイド1人を加え、計3人で引率。

8 参加資格（次の全てを満たす者）

- (1) 本人及び保護者とも市内在住である生徒（他市に所在する高校に通う生徒も可）
- (2) 事前研修、本研修、事後研修の全てに参加できる者
- (3) 帰国後、派遣体験を活かして国際交流事業や体験発表会への参加などに積極的に取り組める者
- (4) 海外での研修に適応する能力及び意欲を有する者
- (5) 本人が派遣事業への参加を希望し、かつ保護者が承諾した者
- (6) 海外研修での諸活動に耐えられる者
- (7) 研修全体を通して、指導者・添乗員・現地スタッフ・市担当者等の指導に従える者
- (8) 研修の様子が市広報や新聞に掲載されることを了承する者

9 参加経費

旅行者1人につき、302,860円を予定。

内訳は、往復航空運賃、国内諸経費、海外諸経費、海外プログラム費用、宿泊費用、海外食事費用、現地サポート費用、海外旅行保険費用など。ただし、上記金額には、燃油サーチャージと空港諸税は含まれておりません。最終的な参加経費は、これらを含む金額となります。

※パスポート取得費用や参加者の個人的な経費（お土産代など）等は自己負担。

※参加者が15人に満たない場合は、経費が増額する可能性がある。

※チラシ裏面に申込金の記載がありますが、当事業では申込金は請求いたしません。

10 補助金額

渡航費及び研修に要する費用（燃油サーチャージと空港諸税を含む参加経費）のうち、2分の1の金額を市が補助する。パスポート取得のための費用や参加者の個人的な経費等は補助対象外。

次の場合には対象となる参加経費全額を補助する。

- (1) 奨学給付金制度または就学支援制度適用家庭である場合
- (2) 上記(1)に相当する家庭状況に相当すると認められた場合

※半額、全額を問わず保護者等に市税未納がある場合は、補助金を受けることが出来ない。

11 キャンセル料

自己都合によるキャンセル及び研修中に自己都合によって行程・予定に明記されていない行動をとった場合に係る費用についての支払いは、参加者負担とする。

12 研修予定

【事前研修】4回実施予定（4回目は富士宮市長への決意発表を行う）

※初回は、令和6年12月19日（木）18時からを予定。

参加生徒と保護者の出席をお願いします。

【本研修】令和7年3月22日（土）～3月26日（水）

【事後研修】令和7年4月以降に1回実施予定（富士宮市長への事業報告を行う）

13 事業説明会

研修内容や現地での見学先等について説明する事業説明会を以下のとおり開催する。

当事業への申し込みを考えている方、興味関心のある方等、どなたでも参加可能。

右記の二次元コードによりお申込みください（申込期限：10/24(木)17時まで）。

日時：令和6年10月24日（木）18時～

場所：富士宮市役所6階620会議室



14 参加申込

参加希望者は、以下により申込（2点をいずれも提出すること）。

(1) 「研修参加申込書」を旅行企画者である東武トップツアーズ株式会社静岡支店に提出

(2) 右記の二次元コードにより、①志望動機（800字程度）を作文、

②質問事項に回答し、事業企画者である富士宮市に提出



15 選考方法

申し込みがあった者に対し、作文及び面接により選考会を行う。

日時及び場所：令和6年11月27日（水）富士宮市役所7階721会議室

※面接実施時間は、締切後に富士宮市から申込者に通知する。

16 その他

(1) 当該生徒が日本国籍でないことにより生じる諸手続き（国籍によってはビザ申請等）の一切は、その家庭で行うこと。

(2) 本研修後、「研修を通して得たもの」をテーマに作文（800字程度）を作成し、提出する。作文は、富士宮市ホームページ若しくは、報道機関に掲載される可能性がある。

17 問合せ先

富士宮市 市民交流課（市役所5階） 担当：手塚・服部

TEL：0544-22-1486 / FAX：0544-22-1284

MAIL：koryu@city.fujinomiya.lg.jp